

Q1 ギフトショップ等での商品提供については、フェア期間中に展示するものは、実施店舗の買取になるのでしょうか

A1 フェア期間中に展示するものも含め、買取仕入・委託仕入・消化仕入等の指定はありません。なお、仕入れ先の情報を有していない場合、三重県が情報提供しますが、仕入れ等の交渉や費用負担は受注者又は実施ギフトショップ等が行ってください。また、フェア期間中は展示だけでなく、販売などの商品提供を行ってください。

Q2 ギフトショップ等での商品提供・飲食店舗等でのメニュー開発について、ホテル内レストランやギフト売り場がはいても可能でしょうか

A2 可能です。ただし、「業務仕様書 4 業務内容（3）ギフトショップ等での商品提供・飲食店舗等でのメニュー開発」以外に、「業務仕様書 4 業務内容（2）ホテル・商業施設等でのフェアの開催」も別途実施いただく必要があります。